

公 示 送 達 書

三宅村告示第 16 号

下記の者に係る納税通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため
地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。なお、この書類は村長が保管しております
から、該当者は交付の請求をしてください。

令和 8年 8月 18日

三宅村長 山 高 亜 紀 子

記

	氏 名	備 考
	THAI VAN HUNG	

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。